



洋書輸入協会会報

Vol. 28 No. 12 (通巻331号) 1994年12月

理事会報告

11月28日(月)

(一) 10月分収支報告

11月11日(金)開催の総務委員会で審議の10月分収支について総務委員長報告を承認した。

(二) 会費値上げ(来期)問題

総務委員会より提出の1995年度以降5年間の収支動向の予測表によると特別の企画による出費を考慮せず1994年度予算を基準に2%~2.5%の自然増を見込むとミニマムで過去5~6年に一度行った値上げ幅が必要との報告であった。更に総務委員会で詰めを行い理事会案を決めたうえで来年5月の総会に諮ることとした。

(三) 委員会報告

イ. 1995年度定時総会は5月12日(金)又は26日(金)とし、会場については文化厚生委員会と協議する。(総務)

ロ. 11月11日(金)~12日(土) 仙台・秋保温泉に編集旅行を行った。(会報)

ハ. 消費税に関する陳情及び要望書に対し関係官庁等3か所より趣旨を理解した旨の電話連絡があった。(広報・渉外)

ニ. 1995年度開催の東京国際ブックフェアで同時開催の洋書バーゲンセールについて10社の参加希望があった。更に呼びかけをして、15社を目処とした。(事業)

ホ. 1995年度版作成の資料を11月16日全会員に送付、同時に掲載広告の協力要請も行った。(ダイレクター)

ヘ. 新年賀詞交換会は前回と同様センチュリーハイヤットで1月6日(金)に行うこととした。なお、好評のビアパーティーは来年度も7月中に行うことに決定した。(文化厚生)

海外ニュース

Dawson が Faxon 米国本社を買収

イギリスを本社に活動する国際的な図書館・情報サービス会社 Dawson は、Faxon 米国本社を買収することでほぼ合意に達した模様である。

すでに Faxon Canada と Turner Subscription Agency を Dawson に売却することは合意されている。米国での交渉後 Dawson 社の Chief Executive, Bryan Ingleby 氏は、交渉の進展に満足であり、Faxon 米国本社の買収の最終調整も時間の問題であると語った。

Faxon といえば、すでにその欧州オフィスが6月にオランダの Swets & Zeitlinger 社によって買収されている。それ以前、Faxon 社は EBSCO と米国本社を除く北米子会社売却の交渉を行っていた。同社としては、欧州オフィスの売却と EBSCO への子会社売却による収益を負債処理に当て、米国における事業の存続を考えていたのだが、8月には EBSCO との交渉の失敗を表明する事態となっていた。

Ingleby 氏によると、Dawson は Faxon 米国本社を買収したのちは、EBSCO について雑誌取次業界第2位の会社になるとのこと。

—The Bookseller 9月30日号参照—

理事会報告	1	お奨めしたい本	3	お知らせ	4
海外ニュース	1	文化厚生委員会だより	3	洋書輸入協会史③	5
広報渉外委員会より	2	1995年度主要国際書籍展一覧	4	東京の坂と橋⑤	7
				広告	8

ピアソン・グループの再編成について

周知の通り、JBIA 会員としてピアソン傘下のアジソン・ウエスレイ、チャーチル・リビングストーン、ロングマン、ペンギンの姉妹4社が名を連ねて、それぞれ独立した販売促進活動を続けております。

この9月20日に、ピアソンは、出版事業部門の国際競争力の強化と来るべき21世紀に向けての更なる発展を議論んで、インフォメーション（情報）；エデュケーション（教育）；エンタテインメント（娯楽）のメディア戦略に従って分離・統合・再編成することを発表しました。

実のところ、我々当事者にとっても、突然の組織替えのためデイトールにおいてまだ不明瞭不確定の部分が多いのですが、これまでに判明した部分を報告します。従来から前記の三大路線に沿ってピアソンの出版事業は進められておりましたが、今回はそれをより明確に墨分けし、より経済効率を高めることを狙ったものです。その結果、教育部門においては、ロングマンの英語教育および一般教育書事業をアジソン・ウエイレスと統合し、ラリー・ジョーンズ（現アジソン・ウエイレス会長）を代表として、新会社アジソン・ウエイレス・ロングマン社を設立する。初年度売り上げ目標は3億6千万ポンド強。情報部門においては、ピーター・ウォーウィック（現ロングマン副会長）を代表とし、ロングマンの医学・法

律・等の専門書事業と、フィナンシャル・タイムズ・グループのビジネス情報事業を統合した、ピアソン・プロフェッショナル社を新設し、初年度予想年商を約1億5千万ポンドとする。また娯楽部門においては、ペンギン・ブックス社が、ロングマンの一部である児童書専門のレイディバード・ブックスを合併し、現ペンギングループ会長ピーター・メイヤー統投の下に、年商約3億7千万ポンドを目標とする。

因みに、JBIA 会員諸氏に直接関係のある日本国内においては、ペンギン・ジャパンは、既にレイディバードの販促を行っておりましたので現行のままで変わりません。

平成7年1月より、アジソン・ウエイレス・ジャパンは、その英語教育部門を除いたAWのカレッジテキスト；学術書と国内出版に専心し、ロングマン・ジャパンは、新たにアジソン・ウエイレスの英語教育書を加えた英語教育（ELT）とロングマンの学術書／一般教育書を管轄する。そして、現在ロングマンの医学書をカバーしているチャーチル・リビングストーン・ジャパンが、更に来年より、新設のピアソン・プロフェッショナルの代表業務を行う予定になっています。

（ロングマン社 川原）

消費税に関する質問書並びに陳情書を関係省庁に提出

本年7月にある国立大学図書館に於いて実施された「平成7年度外国雑誌見積合わせ」のとき、見積価格の記載方法として、消費税の非課税事業者は、その見積価格（消費税加算前の価格）の103分の100を記載するようにとの指示があった。

この方式によると、もし課税事業者のA社と非課税事業者のB社の本体価格の見積価格が全く同じ1,000,000円であったとき、課税事業者A社は見積価格を1,000,000円と記載し、非課税事業者のB社は1,000,000円の103分の100である970,873円と記載することになる。そして「入札書に記載された金額に3パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とする」との定めにより（文教ニュース平成元年5月1日号参照）当然のこととしてB社が落札することになる。

「契約金額は入札書に記載される書面上の金額にその3パーセントに相当する金額を上乗せしたものとして行うことになる」ため、B社は当初の見積価格と同額の1,000,000円の支払いを受けることになります。

外国の書籍・雑誌類は、輸入時において消費税が課せられないため、外国会社の日本事務所は単に手続きの代行をし、購読者が外国の会社から直接購入をした形をとらせれば、その会社は全く日本の消費税は課税されません。つまりこの方法が取られるのであれば、上述の外国会社など非課税事業者が有利であることは明白であり、また価格比較はあくまでも消費税を考慮しない本体価格（当初の見積価格）でなされるべきなので、この方法についての見解を示して欲しいと、国税庁消費税課及び公正取引委員会に質問書を提出しました。

また一方で、外国の学術・研究に関する書籍・雑誌・新聞等の輸入出版物について、消費税を免除するよう働きかけることが重要であると判断した為、大蔵省主税局、

通産大臣及び与党税制改革プロジェクトチームの幹事国會議員に、消費税制度についての見直しを行うよう陳情書を提出しました。
(広報渉外委員会)

— お奨めしたい本 —

中西秀彦著 活字が消えた日

四六判 233 頁 晶文社 1994 年 6 月発行

私達が手にする書籍からあの懐かしい活版印刷が消えてからもうかなりの年月がたつ。その間に組版・印刷は活版から手動写植、そして電子組版を利用した平版（オフセット）印刷へと変貌を遂げた。

本書は京都にある明治以来続いた（明治以来など京都では老舗、伝統を持つといった言葉は使えないらしい）活版印刷所が活版印刷から電子組版へと移行した経緯をその移行の中心となった著者が書き下ろしたものである。

ここには活版職人の伝統や気質、移行時の失敗談、電子組版へと移行せざるをえなかった諸般の事情や、筆者の父親による電子活版という新しい技術の結合という発想（この発想こそ最も京都の得意とするものである）などが綴られている。とりわけまさに活版印刷が最も得意とする分野の印刷を手掛けてきた印刷所が

最終的に何故活版をやめざるをえなかったのか、又、電子組版の問題点は何なのか、そしてその問題をどのようにして克服してきたのか、そして活版の伝統をどのようにして未来に対して生かしていこうとするのかといった点は極めて興味深い。

本書の最後でも述べられているが、書籍を中心とする現在の印刷物を単なる情報媒体として捉えれば残念ながら現在の形態での出版に関わる人々（印刷、出版、流通）の未来は暗いと言えるかもしれない。しかし出版を文化として捉えればその未来は決して暗いものとは言えまい。

また、全く別な観点になるのだが、意外と印刷所の仕事についての書籍は専門書以外には存在しない。本書は書籍を扱う人々が持つべき簡単な印刷の知識をえるという意味でも重要な一冊となるだろう。

文化厚生委員会だより

フォーティ・ラブ報告（テニス同好会）

1994年11月

紀伊国屋さんの山中湖社員寮は本当に家族の延長のような雰囲気、フォーティ・ラブのために開放してくださった吉本専務さんにお礼を申し上げます。そして渡辺さん、塩川さん、また寮の皆さんにも木目細かいお手配をして戴き、幹事も含め一同何の気づかいもなく、最高の時間を過ごすことができましたことをこの紙面をお借りしてお礼とご報告をさせて戴きます。本当にお世話さまになりました。

10月21日（金）は低気圧の接近で降雨量も多く、気温もかなり低く、二階建の木造の寮に入ると暖房の暖かさが懐かしく、一同帰宅した時のようなくつろいだ気分になり、翌日まで続きそうな雨の音もさほど気にならない程

楽しい酒を飲み交わすことが出来ました。

翌22日（土）は「雨」との予報に全員諦めムードが先行していましたが、早朝から台風一過のテニス日和となり、一同を慌てさせた程です。頂にも殆ど雪帽子の見えない富士山の焦茶色の姿が威圧的です。

明け方まで降り続いた雨で、予約してあったクレー・コートの状態が不十分とのことで全天候型のコートが手配されました。前夜の深酒を物ともせず、と言ってもボールが滑る「マテフレックス」なので、概ね全員、最初は戸惑いながらラケットの芯（？）で懸命にボールを捕らえていました。

参加者17名、HBJの皆川さんご夫妻とお嬢さんにお

友達、共に洋販勤務、が朝から参加されましたので、含女性3名、と言う構成になり、大変楽しい一日でした。コートからも雄峰富士が望まれ、寮からも近く最高の条件でした。専任 Photographer、東光堂の柴田さんは逆光にも拘らず、富士を背景に記念写真を撮影しました。腕が良いのか、カメラが最新型なのか、何れにせよ素晴らしい出来になる筈です。惜しむらくはコートの周辺にもう少し「緑葉」が欲しかったと言う所です。

重ねてお世話になった皆様に御礼申し上げますと共に、フォーティ・ラブのますますの発展と活躍を祈願してご報告と致します。

(R A 記)

1995年度主要国際書籍展一覧

書 籍 展 名	開催日	開催地	連絡先 FAX
MILIA	1/13-1/16	Cannes	3 5317 5420
TOKYO INTERNATIONAL BOOK FAIR	2/ 8-2/11	Makuhari	3 3345 7929
JERUSALEM INTERNATIONAL BOOK FAIR	3/12-3/17	Jerusalem	010 972 2 243144
SALON DU LIVER, PARIS	3/17-3/22	Paris	100 331 49532788
LONDON INTERNATIONAL BOOK FAIR	3/19-3/21	London	0181 910 7930
LEIPZIG BOOK FAIR	3/23-3/26	Leipzig	01474 824091
BOLOGNA CHILDREN'S BOOK FAIR	4/6 -4/ 9	Bologna	010 39 51 282332
INTERNATIONAL BOOK FESTIVAL, BUDAPEST	4/22-4/25	Budapest	00 361 118 4581
WARSAW INTERNATIONAL BOOK FAIR	5/17-5/22	Warsaw	02 617 8641
SEOUL BOOK FAIR	5/17-5/23	Seoul	00 822 738 5414
TURIN BOOK FAIR	5/18-5/23	Turin	0039 011 248 1007
AMERICAN BOOKSELLERS ASSOCIATION CONVENTION & TRADE EXHIBIT	6/ 3-6/ 6	Chicago	914 631 8391
SPECIAL LIBRARIES ASSOCIATION EXHIBIT	6/10-6/15	Montreal	202 265 9317
AMERICAN LIBRARY ASSOCIATION ANNUAL CONFERENCE EXHIBIT	6/22-6/29	Chicago	312 944 8520
SINGAPORE INTERNATIONAL FESTIVAL OF BOOK AND BOOK FAIR	9/2 -9/10	Singapore	010 65 344 0180
MOSCOW INTERNATIONAL BOOK FAIR	9/ 5-9/10	Moscow	007 095 973 2132
LIBER '95 BARCELONA	10/ 3-10/ 7	Barcelona	00 341 3454351
FRANKFURT BOOK FAIR	10/11-10/16	Frankfurt	0049 069 2102227

お知らせ

次の通り住所変更の通知がありましたのでお知らせします。お手もとの会員名簿をご訂正下さい。

(12月27日より営業)

メイナード出版株式会社

新住所：〒153 東京都目黒区下目黒2-13-10

RKビル2F

TEL. 03-3491-1331

FAX. 03-3491-2188

洋書輸入協会史 (93)

洋書輸入協会顧問 相 良 廣 明

106 昭和38 (1963) 年度から昭和39 ('64) 年度にかけての輸入担保率の変動と引き下げ運動

昭和37 (1962) 年12月3日より、輸入担保率が5%から1%に引き下げになった。戦後民間貿易が再開されて以来の輸入担保率の変動と、その引き下げ運動の経過とは、下記の諸号に掲載している。

(1) 昭和33 (1958) 年4月までの経過

洋書輸入協会々報 Vol. 25 No. 2 (1991: 平成3年2月号) 所載、洋書輸入協会史 No. 60 第63章参照

(2) 昭和36 (1961) 年12月までの経過

会報 Vol. 27 No. 3 及び No. 4 (1993: 平成5年3、4月号) 所載、協会史 No. 78 及び79、第89章参照

[附] 昭和25 ('50) 年1月～昭和37 ('62) 年12月の輸入担保率変動経過一覧表

(3) 昭和37 (1962) 年12月までの経過

会報 Vol. 27 No. 11 (1993: 平成5年11月号) 所載、協会史 No. 83 第97章参照

106.1 輸入担保率またまた5%に引き上げ

昭和39 (1964) 年3月17日にまたまた輸入担保率の5%への引き上げが発表され、18日より実施されたので、早速18日に臨時理事会が招集された。それによれば、今回の担保率引き上げは、公定歩合0.2%引上げと同時に発表されたものであり、昭和37 ('62) 年12月18日付で、それまでの5～35%から一挙に1%に引き下げられて以来の変動である。これは昭和34 ('59) 年6月から昭和36 ('61) 年8月まで続いた1%の時代に次ぐ長い間の低率安定であった。

この発表に対し理事会としては、早速一日も早く担保率が引き下げられるよう陳情しようということになり、次の定例理事会の25日までに原稿を作成、校閲を終えた上で、理事会終了後直ちに通商産業大臣へ提出しようというスケジュールで、原稿の作製に取りかかった。

106.2 通商産業省宛に陳情書を提出

同月3月25日、陳情書の検討を終えた理事会は、通産省へ赴き、輸入課長及び班長へ次のような文面のものを提出した。

記

昭和39年3月25日

通商産業大臣 福田一殿

書籍及び定期刊行物に対する
輸入担保率引き下げ懇請の件

去る3月18日付通商産業省告示第125号により実施されております輸入担保率引き上げに関しましては、現在の国際収支の状況と、完全自由化に向かって進むべきわが国の将来の経済を考慮してのやむを得ぬ、又当然採られるべき措置と考察しております。

然し乍ら、書籍および定期刊行物について申し上げますと、これらの商品が自動承認制品目に指定されて以来10余年を経過いたしており、その間の輸入量は年々僅かながら増加しておりますが、その国内需要はきわめて安定したものでございます。この輸入量の漸増も、海外の出版物が文化財としての輸入の必要性が漸次増加していることを意味し、学術の振興と科学、産業の発展に直接寄与する必需品として需要が増大して参りますことは自然の推移でございまして、過去の実績にも明らかな通り、輸入担保率を引き下げても輸入が急増する可能性は皆無でございます。

今後、輸入の完全自由化に伴い、益々海外の科学技術を我が国に導入するための洋書輸入が必要と思われますし、また文教予算の拡大に伴う大学、学校等の図書購入のご要望に即応すべき輸入の計画を必要としている折から、今回のご措置が重大な障害となることを憂慮致すものでございます。

何卒事情ご賢察の上、早急に事前の担保率に復元方切にお願い申し上げる次第でございます。(以上)

106.3 科学技術庁にも陳情書を提出

平成6 (1994) 年現在では、輸入担保率などという言葉は死語となっており、貿易黒字を減らすために苦労を重ねている有様である。然し30年前の昭和39 ('64) 年当時は、輸入担保金が資金繰り上は勿論のこと、事務処理上にも大きな負担となっていた。洋書輸入協会として、1%から5%に引き上げられた輸入担保率の復元を陳情するのは当然のことであるし、同年5月の協会総会では、当面担保率の復元が協会の緊急課題である旨の発言がなされている。

昭和39 ('64) 年4月28日及び5月15日の理事会では、

3月25日付で提出した通産省宛の陳情書が保留となっていて一向に進展が見られないこと、これを打開するためには科学技術庁宛にも陳情書を提出し、側面から通産省を動かす方法も考えられるとして検討が行われた。その結果次のような陳情書を作製提出している。

記

昭和39年5月20日

科学技術庁長官 佐藤栄作殿

御 願

本年3月18日より通商産業省告示により実施されております輸入貨物に対する担保率引き上げにつきまして、当協会より別紙の通り通商産業大臣宛復元方懇請致しておりますが、目下の処、同案件は保留となっております。最近に至り一部の貨物については担保率の修正が行われようとしておりますが、当洋書輸入業界における実情は懇請書に記述致しております通り早急に復元を切望する次第でございます。貴庁におかれまして事情御諒解の上、御支持を得られますならば、通商産業省宛御意向を御伝達下さる様御手配賜れば幸甚に存じます。

甚だ勝手乍ら何卒宜しく御取計いの程御願い申し上げます。(以上)

上記の陳情書は、昭和39(1964)年5月20日に、丸善と教文館の2理事で科学技術庁へ持参提出し、その足で文部省大学学術局情報室へも行き、この双方の官庁から通産省へ働きかけて貰うよう依頼した。

106.4 昭和40(1965)年3月末までの経過

昭和39('64)年8月14日の理事会では、担保率の引き下げに関する情報分析が行われた。その結果は引き下げが近くなっている気配がある故、もうひと押しという所であろうという線で一致。

しかしながら、引下げが近いという観測は半ば当り半ば外れていた。即ち、9月10日の理事会で、確かに引き下げは行われたが、今回は輸入原材料に重点が置かれ、書籍・雑誌はリストから外されている。従って次の機会には大丈夫であろうから、なお陳情などの引き下げ運動は続けなければならないということとなった。

一方で、学校・官庁からの発注については、現行でも所定の手続きを取れば担保率が1%に引き下げられる。この規定は関西ではよく利用されているようであるが、東京ではほとんど利用されていない様子である。原因としては、発注書にその団体の負担行為担当官の捺印がないと税関に認めて貰えないのであるが、負担行為担当官

は通常の場合発注に関係が無く、納品されたもののみに関係しているので、種々と捺印を貰うについて団体側と業者側の双方に支障が多く、ついつい敬遠されているというところにあるらしい。この件では、関西側は規模の小さいこともあるが、社員全員に採算の観念が徹底し労を厭わず手続きをするのに対し、東京は規模の利益を追うあまりに個々の採算を軽視する傾向があるとの意見があった。

昭和40(1965)年1月24日の新聞には、次のような記事が掲載された。

記

「年度内は下げぬ 輸入担保率 通産相が言明」

桜内通産相は、23日閣議後の記者会見で「輸入担保率は本年度内(3月まで)は引き下げない」と語った。

輸入抑制のための輸入担保率は、昨年3月の公定歩合引き上げにともなって大幅に引き上げられたが、その後同年4月、7月と2回にわたって若干手直しをしただけで依然高水準にある。しかし今年1~3月は輸入のふえる時期にあたるので、貿易収支の悪化をさけるため引き下げを当分見送ることになったもの。(以上)

106.5 昭和40(1965)年4月1日より、輸入担保率5%から1%に引き下げ

昭和40('65)年3月31日付、JBIA No. 207で、協会は会員に対し次のような知らせを出している。

記

輸入担保率引き下げの件

新聞紙上ですでにご存知のことと思いますが、かねて御懇請中の輸入担保率に就いて、4月1日より書籍及び定期刊行物は、5%から従前通り1%に引き下げられる事になりましたので、茲にお知らせ申し上げます。(以上)

以上によって、昭和39('64)年3月18日に1%から5%に引き上げられて以来、1年余をもって復元したことになる。

なお、輸入担保率は復元したといってもなお1%が課せられており、今後の貿易収支次第によってどのように上下するかは、未だ判断を許さない段階である。そして次には昭和41(1966)年3月26日付のJBIA No. 225により、「官公署、教育機関等購入図書担保比率の改正について」が会員に知らされている。これについてはまた章を改めて述べることにする。(続く)

港区の坂と文明開化〔4〕 公使館めぐり

丸善・本の図書館 鈴木 陽 二

◆アーネスト・サトウとキリシタン版(2)

大作『日本切支丹宗門史』(1867)を著して、日本のキリシタン史研究で不滅の業績をあげたレオン・パジェス(Léon Pagès)は、その前、1859年には『日本書誌』“Bibliographie Japonaise”を上梓している。初期の日本関係書誌として優れた労作で、日本研究にとって必須の文献のひとつであるが、この目録にキリシタン版が収録されており、まとまった形で目録化された最初のものであろう。そればかりではなく、彼は1868(明治元)年に長崎版『日葡辞書』(1603/04)を翻訳して日仏辞典を刊行しており、キリシタン版研究の先駆的活動で功績があった。1863(文久3)年にパリ外国宣教会から日本での布教を命ぜられて長崎の大浦天主堂に赴任した宣教師ブティジャン(Bernard Thadée Petitjean)が、天草版『拉葡日対訳辞典』(1595)などのキリシタン版を発見し翻刻を行っている。また、同じころ柳川春三が天草版『伊曾保物語(エソポのファブラス)』(1593)の一部分をローマ字綴り平仮名交じり文で新聞に掲載した。1871(明治4)年には開成学校のお雇い教師のサマーズ(James Summers)が天草版『平家物語抜書』(1592)の1小節をイギリスの雑誌“Phoenix”に発表している。こういう初期に行われたいくつかの研究をふまえ、1888(明治21)年にサトウによるキリシタン版の研究成果が『日本耶蘇会刊行書志』となって公刊された。日本研究の拠点として『日本垂細亜協会紀要』が明治5年に発刊されたことを以前述べたが、明治21年にB. H. チェンバレンも同紀要で「ロドリゲス文典の国語写音法について」と題してキリシタン版の研究論文を発表しているが、サトウが上記著作を刊行した翌年には“A Review of Mr. Satow's Monograph on the Jesuit Mission Press in Japan, 1591-1610”という批評を紀要に寄せている。

サトウがキリシタン版を研究することになったきっかけは、日本における活字印刷史の研究の過程であった。当時日本の活字印刷の淵源が朝鮮から伝わったものであるというのが定説であったのが、彼が調べるにしたがって16世紀末にはイエズス会宣教師が活版印刷を行ってい

たことが判明した。彼がキリシタン版を研究した原点は前掲のパジェス『日本書誌』にあると思う、と八木佐吉氏は『洋書輸入協会会報』で述べているが、サトウがキリシタン版を追求する基本的な資料はこのパジェスの目録であったことは間違いなく、探書にあたってパジェスの目録に大いに助けられたと『日本耶蘇会刊行書志』の“Preface”で述べている。また、サトウは彼が実在を確認して現品を実見した14点以外にパジェスの目録に掲載されていたものを考証して『日本垂細亜協会紀要』の1900(明治30)年第27巻第2部に補遺として掲載している。彼は明治16年に賜暇休暇でイギリスに戻り、そのまま続いてシャム総領事として赴任することになるが、健康を害して1887年に帰国している。この帰国の時代にイギリス本国のみならず、イタリア、スペイン、ポルトガルなどを歴訪してキリシタン版をふくむイエズス会の活動に関する文献を渉猟した。その結果が『日本耶蘇会刊行書志』となったもので、1888(明治21)年に私家版としてロンドンで刊行された。

サトウがキリシタン版の現物を検証できたのは結局16点であったが、『日本キリスト教歴史大事典』に収載の現存キリシタン版一覧表によると、推定も含めてだが、日本で印刷したのが33点で年代としては1590(天正18)年から1611/12(慶長16/17)年、日本以外で印刷されたのが12点、年代では日本での印刷期間を挟んで1585~1590(天正13~18)年と1620~1632(元和6~寛永9)年である。冊数ではかなりの数で、日本で印刷されたものだけでも68冊にのぼる。現在日本の所蔵館は、上智キリシタン文庫、東洋文庫、天理図書館、水府明徳会、大浦天主堂、東京大学図書館、京都大学図書館、筑波大学図書館などである(外国での印刷も含む)。

グーテンベルク聖書の実在は長い間不明であったが、1736年にマザラン文庫(仏国立図書館)で発見されてから次々に現れて、現在47部の存在がわかっている。きっかけというものは不思議なもので、同じように、キリシタン版もサトウによって16点の現物が検証されてから現在45点の実在が確認されている。この偉大な文化遺産を発掘したサトウの先駆的な研究の意義は大きい。



マイクロフィッシュ コレクション

アメリカ外交政策極秘文書シリーズ
THE NATIONAL SECURITY ARCHIVE · WASHINGTON, D.C.
THE MAKING OF U.S. POLICY

15シリーズ全巻一括特価 ¥11,760,000

各シリーズ ¥868,000



No.1. エルサルバドル
EL SALVADOR



No.2. イラン
IRAN



No.3. イラン-コントラ事件
The IRAN-CONTRA Affair



No.4. キューバ・ミサイル危機
The CUBAN Missile Crisis



No.5. マルコスの時代
The MARCOS Years

No.6. アメリカ政府諜報機関
The U.S. Intelligence Community

No.7. アフガニスタン
AFGHANISTAN

No.8. ニカラグア
NICARAGUA

No.9. 南アフリカ問題
South Africa

No.10. 宇宙の軍事利用
Military Uses of Space

No.11. 核非拡散問題
Nuclear Non-Proliferation

No.12. ベルリン危機
The BERLIN Crisis

No.13. 国家安全保障に関する大統領指令
Presidential Directives on National Security

No.14. イラク・ゲート
IRAQ Gate

No.15. ゲリラ戦
Guerilla Warfare



(別売) CD-ROM版索引(IBM PCまたは100%互換機) ¥321,000

FIOA (情報公開法) に基づく機密文書公開請求制度を用い、政府関係各省庁から機密文書を大系的に入手。研究者、ジャーナリストの視点から、戦後の米国外交政策上ポイントとなる史実の真相に迫る貴重なコレクションです。

(注) 表示価格は税抜き価格です。消費税を3%別途申し受けます。

日本総代理店



株式会社 紀伊國屋書店

(新館) 〒156 東京都世田谷区桜丘 5 丁目38番1号

電話問い合わせ先

(03)3439-0161

商品企画課

1994年12月 通巻第331号 洋書輸入協会

編集者 神田 俊二

〒103 東京都中央区日本橋1-21-4 千代田会館5階20号室

☎(03) 3271-6901 FAX. (03) 3271-6920

印刷所一藤本綜合印刷株式会社